

令和7年8月閉会中 農林水産常任委員会の主な質問等

令和7年8月21日

発言者	発言要旨
佐藤(寿)委員	農業協同組合や農家からの今夏の渇水高温による被害報告等の現場の声について、県はどのように収集しているか。
農政企画課長	今年度の渇水高温の被害に限らず、災害が起こった際の被害報告は、各市町村が管内の農業協同組合、土地改良区、農業委員、又は地域ごとに組織している振興組合や実行組合等の農家の団体などを通して把握した情報に基づき、数値化した被害面積や金額を総合支庁経由で本庁に報告する流れになっている。また、これとは別に、各総合支庁農業技術普及課においても、管内のは場の状況を随時確認し、農家から被害状況などを直接聞き取るなど迅速な被害状況の把握と応急対策や復旧に向けた指導助言に努めている。
佐藤(寿)委員	水稻への影響については、どのように状況把握しているか。
スマート農業・技術普及推進主幹	県内各地域で、稲の穂数や粒数について調査を昨日まで行っており、出穂期以降の気温と併せて現在解析中であるが、明日22日に早期作柄把握連絡会議を開催し、これまでの高温の影響について検討する予定である。ただし、登熟の善し悪しの把握には至っていない。
佐藤(寿)委員	今回実施した緊急渇水対策の詳細や需要はどうか。
農政企画課長	県内各地で農業用水の不足による土壤の乾燥、亀裂の発生、水稻の枯れ上りや果実の肥大停滞などの影響が見られたことを踏まえ、これらの影響が拡大しないよう、8月4日に農林水産物等災害対策事業として、緊急に支援を実施することとした。 支援メニューは二つあり、一つ目は農業用水を確保するための対策として水路等を整備する工事、揚水ポンプのリース又は購入、燃料費購入等についての支援を行うもの、二つ目は園芸作物等の高温対策として遮光資材、換気扇、又はミスト噴霧装置、散水灌水システムなどの機器又は資材の購入費用に対する支援を行うものである。それぞれ上限額があるものの、基本的な補助率については県が3分の1、市町村が6分の1とし、市町村と協調して実施することとしている。 活用状況については、8月20日現在で、県内26市町村において同様の対策を実施済み又は実施予定と聞いている。市町村ではホームページなどで周知しているようだが、実際にどの程度活用されるかについては、現在市町村において要望調査などを進めている段階である。今後は、市町村と情報共有しながら、円滑な支援の実施につなげていきたい。
佐藤(寿)委員	他県で超早場米として出回っている新米の売れ行きや価格の推移はどうか。
県産米戦略推進課長	超早場米は収量が少ないため限定的な販売だが、都内の販売店によると、新米であることや美味しいお米が食べたいという理由で一定程度売れているとのことである。ただし、価格が昨年の1.5倍であるため、例年より購入の動きが鈍いと聞いている。
佐藤(寿)委員	酒米を含めた加工用米及び主食用米の今年度の作付状況はどうか。

発言者	発言要旨
県産米戦略推進課長	<p>農林水産省が公表している令和7年産米の6月現在の作付意向によると、主食用米は本県が5万7,000haで、昨年より4,600ha拡大している状況にある。酒米は分類としては主食用米に入るため内数となり、7年産についてはデータが出ていないものの、全農山形から聞き取った種子の配付状況が6年よりも1割程度少ない状況であることから、面積としては約570haと推測され、昨年より約70haの縮小が見込まれる。</p> <p>また、加工用米は4,700haで昨年より400ha拡大した一方で、飼料用米は3,400haで1,300ha縮小しており、主食用米の市場価格が高いことで飼料用米からの転換が多いと推察している。</p>
佐藤(寿)委員	<p>「はえぬき」の概算金と「出羽燐々」などの酒米の概算金とに5,000円程度の価格差があることが生産に及ぼす影響はどうか。また、更に主食用米の生産が増えることによって来年の今頃は米価が下がる懸念もあると考えられるが、今後の安定した生産に向けた対策はどうか。</p>
県産米戦略推進課長	<p>酒米は主食用米の分類であることから、水田活用の直接支払交付金の交付対象になっていない。このことに関して、農林水産大臣が酒米生産を支援する制度を創設して令和8年度予算概算要求に盛り込むと発言しており、その内容を注視していきたい。</p> <p>また、主食用米の作付は増えているが、今後の安定生産に向けては、あくまで需要に応じた生産が基本だと認識している。需給状況に関する国のデータが信用しにくくこともあり、本県独自でも情報収集し、需要に応じた生産を進めていきたい。</p>
佐藤(寿)委員	<p>海面漁業について、温暖化の影響により漁獲高及び魚種の構成に変化が起きていると考えるが、県としてどのように把握しているか。また、県内の漁業に与える影響についての調査研究体制はどうか。</p>
水産経営基盤強化主幹	<p>海面漁業の漁獲量などについては漁業協同組合から、原則として毎日水揚げデータの提供を受け、237種別に集計し、庄内浜で水揚げされている全ての魚種の動向を把握している。これらの集計結果は、年1回発行の漁獲統計資料「山形県の水産」として取りまとめてホームページで公表している。</p> <p>また、温暖化に伴う海水温の上昇については、沿岸の海水温を水産研究所がある加茂港と栽培漁業センターがある三瀬の2定点で毎日取水して観測している。沖合の海水温については、毎月1回本県沖の8定点において水深別に調査船「最上丸」や「月峯」を用いて観測している。こうした水温データと水揚げデータを分析し、海水温の上昇と漁獲動向の関連性を検証している。一例として、夏期の沿岸水温の上昇によるヒラメ等の稚魚の餌となるアミ類の減少が明らかになっており、これを踏まえてヒラメの種苗の放流時期を早める対策を講じるなどしている。調査研究体制については、モニタリング調査のほか水産研究所において暖海性魚類を対象とする新魚種技術の開発に取り組んでおり、ケンサキイカやハタ類が増えていることに対してどのような漁具・漁法が有効か、漁業者などと連携して開発している。</p>
佐藤(寿)委員	<p>変化に合わせた漁法の転換や加工・流通の支援などに取り組んでいく必要があると考えるが、販売先の開拓やブランド化への県の支援はどうか。</p>
水産経営基盤強化主幹	<p>ケンサキイカについては、漁業者と連携して、本県では行われていなかった新たな漁法の改良試験を進めている。加工については、水産研究所において「おいしい魚加</p>

発言者	発言要旨
	工支援ラボ」を設置して、相談などに隨時対応している。ブランド化については、庄内浜ブランド創出協議会を設置し、サワラなどをはじめ、これまでも魚種ごとに部会を設けて取り組んできた。今回、新たにイカ部会を設置して取り組んでおり、具体的にはイカが高値で取引されるように活魚での出荷の研究などを進めている。
阿部(恭)委員	渴水対策実施に当たっての明確な基準はあるか。
農政企画課長	実施に当たっての明確な基準を特に定めていないが、実施の前段において関係機関とともに、気象状況や渴水状況などを十分に情報共有しながら実施を決定した。
阿部(恭)委員	主食用米の価格が上昇している中で、今後的小売価格に対する消費者目線の対策や対応の方向性はどうか。
県産米戦略推進課長	<p>小売価格について県が介入することはない。今回公表された概算金は、生産者にとっては再生産が可能な価格であり喜ばしい一方、消費者にとっては本当に買い求めやすい価格なのかという点では疑問があり、生産者からも消費者の米離れが懸念されるという意見が出ている。</p> <p>本県は「つや姫」「雪若丸」という全国的なブランド米を有しており、これらはブランド戦略に基づき販売してきている。今回の米価高騰の中でも、銘柄米としてしっかりと固定客がついて販売されているため、当該ブランド戦略を今後も継続していく、「つや姫」「雪若丸」をけん引役に、本県の強みである品質・食味を重視して全ての県産米を全国に安定して届けていくことが、販売につながっていくと考えている。</p>
阿部(恭)委員	消費を促すためのPRは考えているか。
県産米戦略推進課長	<p>「つや姫」「雪若丸」は、ブランド戦略に基づきしっかりとターゲットを絞って販売及びコミュニケーション戦略を進めている。「つや姫」については、品質・食味の良さを外国人にもしっかりと理解してもらえることから、インバウンドに対する需要を開拓していく。「雪若丸」については、家庭用だけでなく、業務用の需要も出てきているため、粒感などの品種の特性をしっかりと打ち出し、業務的なニーズに応えながら安定して供給していくことが重要だと考えている。</p>
阿部(恭)委員	米価高騰によって米離れが一層進んだ場合に、今度は米価の下落が起こると考えられ、これによって仮払金の返還が発生し、これが農家の負担になることを危惧しているが、仮払金の返還に関する県の所感はどうか。
県産米戦略推進課長	概算金については農業協同組合の所管であるが、過去に仮払金の返金があったことは承知している。同様の事態にならないよう農業協同組合でしっかりと考えて今回の価格を出していると推察する。また、売れ残りがないようしっかりと県産米の強みを出して消費の拡大も併せて進めていくべきと考えている。
阿部(恭)委員	やまがたフルーツEXPOの開催結果とその所感はどうか。
園芸大国推進課長	今回のやまがたフルーツEXPOは初の試みであり、どの程度の入場者があるのか大変心配していたが、1日目から多くの来場者があり、雨が降った2日目も開場前か

発言者	発言要旨
	<p>ら 100 人ほどの行列があり、1 日目以上に来場いただけたことを大変喜ばしく思っている。事務局としては会場の定点調査及び配布したチラシの枚数から約 2 万人の来場者があったと推定している。</p> <p>今回の EXPO は、フルーツの魅力を感じてもらうこと、子どもから大人まで楽しんでもらうこと、生産者が最先端の技術に触れて将来に向けて営農意欲を向上させることを目的に開催しており、フルーツ・サイエンス、フルーツ・グルメマーケット、フルーツ・クッキングなど様々な切り口で実施した。特に、平野レミ氏のトークショーでは、すいかとももの生産者に登壇してもらったが、軽快な掛け合いで会場は盛り上がり、来場者にはフルーツの魅力を体感いただけたと考えている。また、EXPO 開催期間中の 2 日間でおいしい山形のインスタグラムのフォロワーが約 880 人増えたことで新たな山形ファンを獲得する一因にもなったと考えている。果樹生産の将来に向けて、未来の果樹園展、公開シンポジウムの講演と様々行ってきた中で、出展した大学、企業、生産者において様々な意見交換が行われ、出展者・生産者双方から「いろんな話を聞くことができて大変良かった」、「これから研究開発、現場のスマート農業導入の参考になる」という意見も聞いている。</p> <p>全体として、2 日間とも子どもから大人まで多くの方に来場いただき主催者として安堵している。多くのブースで PR、体験、意見交換、物販と様々な形で魅力を発信できたと考えており、また、これからのフルーツの可能性も感じていただけたと考えている。しかしながら、これで終わったわけではなく、本県はこれから秋果実が本格出荷となるため、引き続き様々な場面でやまがたフルーツ 150 周年を PR し、盛り上げていきたい。</p>
阿部(恭)委員	EXPO に出展されたような様々な最先端の技術について、今後の県としての対応はどうか。
スマート農業・技術普及推進主幹	展示された技術については、製品化されたものだけではなく、開発中のものも多かったと認識している。開発中の技術については、本県の果樹栽培における導入効果やメリットを引き続き情報収集していく。導入効果が期待されるものとして、選果機などについては、県の試験研究機関でも連携して開発協力をしていく。また、次世代さくらんぼハウスについても、研究機関で共同して検討を続けていく予定である。
松井委員	さくらんぼ収穫時期の人手が必要なときにデイワークを活用して様々な形で集中的にマッチングを行ったとあるが、今年の求人数やマッチング成立数などの詳細な状況はどうか。
農業経営・所得向上推進課長	令和 7 年 6 月のさくらんぼ関連作業のマッチング状況は、求人数 4,844 人、成立数 4,394 人、成立率が約 91% である。これは昨年と比較して求人数・成立数ともに 1.1 倍、成立率は 2 % 増加している。
松井委員	さくらんぼの収穫作業だけではなく、摘果や葉摘み等の様々な作業にも対応できるよう、今年度は「やまがたチェリサポ職員制度」の期間を拡大して実施したが、市町村職員の副業の状況を含む実績はどうか。
農業経営・所得向上推進課	今年の申請者数は 146 人で、昨年と比較して 105 人増となっている。さくらんぼの収穫だけではなく摘果や葉摘み等の多くの労力を必要とする作業にも従事できるよ

発言者	発言要旨
長	う、ゴールデンウィークから実施しており、実際にどの作業に従事したのかについては調査中であるものの、6月25日時点では何らかの作業に従事した者が64人で、令和6年の作業実績28人の2倍程度の方が従事した。また、市町村職員の副業の取組状況については、取組を行っている市町村は現時点で8市町あり、直近では6年度に尾花沢市が新たに取組を始めるなど徐々に広がりを見せている。
松井委員	外国人労働者の農業現場における受入状況はどうか。
農業経営・所得向上推進課長	農業分野における外国人材の受入状況については、令和6年10月末時点の調査によると全国で約6万人の受入れがある中で、本県は113人と少ない状況にある。外国人材の受入れは通年雇用が原則であるが、本県は冬期の農作業が少なく、受入れが畜産やきのこ生産等に限定されていることが要因と考えている。このような中で、果樹や野菜についても外国人材を積極的に受け入れていく取組の一つとして、県では農繁期の異なる長崎県等と連携して外国人材受入れのトライアル事業を進めている。この事業で今年度受け入れる外国人材の人数は現時点で延べ数で28人、15経営体となっている。
松井委員	第4次山形県食育・地産地消推進計画の詳細はどうか。
農産物販路開拓・輸出推進課長	令和7～10年度の4年間の計画として今年3月に策定し、大きく三本の柱を掲げて取組を進めている。 まず一つ目の柱「健康な暮らしを支え、未来につなぐ食育の推進」として、これまでも成長過程に応じて幼児期から高齢者に至るまでの食習慣づくり、学校での交流給食、こども食堂等の取組を進めてきたが、新たな課題として価格の高騰など食の基盤が揺らいでいることが浮き彫りになっているため、食を支える農林水産業への理解の促進についても、新たに取組を進めている。 二つ目の柱「生産から消費までのつながりを意識した地産地消の推進」として、県産農産物の利用拡大・促進に力を入れて取り組んできたが、担い手の確保や気候変動等により安定生産・安定供給が課題になっているため、地産地消の取組の中で対応していくことを掲げている。 三つ目の柱「県民・市町村との協働による基盤づくり」として、食育や地産地消の取組を進めるに当たり、県民や市町村はもちろん、NPOや民間企業などの様々な方から協力いただき、取組をしっかりと進めていくことを掲げている。
松井委員	令和6年度のやまがたローカルフードプロジェクトの流れをくんで設立された「やまがたフード・プロジェクト」の事業目的や、現在実施している事業の概要はどうか。
農産物販路開拓・輸出推進課長	やまがたフード・プロジェクトは、正式には「山形県地域型食品企業等連携促進事業」という事業で、県産農産物を活用し地域を活性化していくことを目的に取り組んでいる。今年度は、農林水産業、食品製造業、小売・卸売等の流通業など県内外合わせて約50の事業者が参加している。その中で県産農産物を活用した食品などの新商品に加え、観光や体験といった新しいサービスを開発していく取組を行っている。 事業の進捗状況としては、7月18日にキックオフ事業として関係者約70人が集まり、まずはどういった県内の地域資源が利用可能かについて意見交換が行われた。また、本日午後2時から、テーマごとのグループでどのようなビジネスができるか、ど

発言者	発言要旨
関委員	のような新商品が作れるかという具体的な話し合いを行う。令和8年2月を目途に4つ以上の新しい商品やサービスの開発を目標に進めていきたいと考えており、県としても専門家の派遣や開発費用の補助などしっかりとサポートしながら新商品・新サービスの成果が出るよう進めていきたい。
スマート農業・技術普及推進主幹	農業用機械（以下、「農機」という。）の導入支援事業において、平成30年度に定められた導入基準の面積要件が実情に合わないとの声があるが、策定から年月が経っている中で、県の認識はどうか。
関委員	導入基準の面積要件については、機械の価格をベースにその機械の性能と年間の固定費及び変動費などを考慮して算定したものであり、この算定方法を活用して自ら必要な稼働面積を算出して使っていただけるようになっている。策定から7年経過しているが、引き続きこの基準を基に検討していきたい。
農業経営・所得向上推進課長	農機の購入支援策に、中古農機も対象にすべきと考えるがどうか。
関委員	農機の購入支援として代表的なものでは、担い手向けの国庫補助事業である農地利用効率化等支援交付金や担い手確保経営強化支援事業、新規就農者向けの国庫補助事業である経営発展支援事業や世代交代初期投資促進事業、中小規模経営体向けの県単独事業である未来を育む農業担い手育成事業など様々な事業があり、全て中古農機の購入も支援対象に含まれている。また、過去の実績を見ると、実際にこれらの事業を活用して中古機械を導入した方もいる。一方で、中古農機が購入可能であることがあまり浸透していないように推察されるため、今後しっかりと共有されるようにしたい。
農業経営・所得向上推進課長	中古農機を購入する場合に、税法上の残存耐用年数が一定年数以上のものという縛りがあり、状態の良いものはあまり価格が下がらっていないため、実用的ではないとの声もある。もう少し柔軟に、税法上の残存耐用年数の要件をなくせば、中古農機の活用が進み、利用者に歓迎されると考えるがどうか。
関委員	中古機械を購入する場合は、残存耐用年数が2年以上のものに限るという条件が一般的には付されていると認識している。これについては、もうすぐ使えなくなってしまうような農機の購入に公的な補助をするのはどうなのかという観点もある。国庫補助事業と連携して実施している事業もあるため、実態を踏まえながらどういった基準が適切なのか引き続き検討していきたい。
スマート農業・技術普及推進主幹	中古農機市場の状況は把握しているか。
関委員	具体的な情報を持ち合わせていないが、今後、中古農機の価格などについて動向を把握したい。

発言者	発言要旨
スマート農業・技術普及推進主幹	保証期間無し等の情報が販売者から伝えられていれば、あとは購入者の判断に委ねられることとなるが、これは中古農機の取引に限らないと考える。しかしながら、各地域で農業技術普及課が常に農家と接しているため、こうした情報も共有して必要に応じて注意喚起等できるよう努めたい。
能登委員	今年の渴水高温下におけるすいかの現時点での生産状況はどうか。
園芸大国推進課長	うるみ果や一部枯れがあるために生産量は少なくなると見込んでいたが、現時点ではすいかの収穫自体が前進しており、適切に管理したものについては大玉になっていることもあり、具体的な数字は持ち合わせていないものの、生産量は昨年を上回ると聞いている。ただし、収穫が早まっていることやまだすいかの収穫が続くことから、最終的な生産量の増減は今後の状況次第と考えている。
能登委員	尾花沢すいかについては渴水高温の中でも高品質での出荷が見込まれており、生産に関わる技術指導や品種の対応又は選果場の設備等の支援の成果が確実に出てきていると考えるが、これまでの取組に対する県の認識はどうか。
園芸大国推進課長	尾花沢すいかの「夏すいか日本一」のブランドを何としても守っていかなければならないと考え、生産者が減少する中で一人当たりの面積拡大や選果場の整備を進め、支援してきた。また、技術的な観点では温暖化を見越した対応として灌水チューブの導入による渴水対策を平成20年代から取り組んでおり、その普及率が上がってきたことが、今回のような高温下においても成果を上げることにつながったと考える。
能登委員	すいかの栽培を希望する新規就農者が増えていることをどう捉えているか。
スマート農業・技術普及推進主幹	尾花沢市では、特にすいかについての特徴的な取組として「すいか農学校」という取組を行っていると承知している。これは、すいか農家を目指す新規就農者に向けてベテラン農家がすいか栽培の指導を行うもので、非常に良い効果が現れていると認識しており、県も農業技術普及課が指導や運営の協力をしている。また、若手女性農業者による「COCEL」というグループを今年立ち上げ、女性ならではの活動として、保育園におけるプランターを使ったすいか栽培のような新しい取組も始めていると承知している。こうした取組が尾花沢すいかの振興につながっていると考えている。
能登委員	ベテラン農家の技術の承継と新しい技術への対応が重要と考えるが、そのマッチングも含めて、県の今後の対応方針はどうか。
スマート農業・技術普及推進主幹	農業技術普及課を中心とする指導等を通して技術継承を共同して進めており、本庁でもその動きについては常時把握し、必要な支援を進めていきたい。
能登委員	市街地における緊急銃猟が可能となる改正鳥獣保護管理法が9月1日に施行されたが、改正に至った経緯と住民への周知等の今後の対応について、県の考えはどうか。
農村計画調整主幹	クマやイノシシが市街地に出る頻度が増加しており、鶴岡市や戸沢村で起きた人身被害のような生活環境保全上の支障が出ている事例が近年非常に多くなってきて

発言者	発言要旨
	る。こうした状況を受け、令和7年4月に鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（通称鳥獣保護管理法）が成立した。改正法の概要は、住居や農地、河川敷など人の日常生活圏にクマやイノシシが出没した場合、市町村長が地域住民の安全を確保した上で、銃猟を可能とするものである。法施行に先立ち、緊急銃猟制度の運用方法をまとめた緊急銃猟ガイドラインが国で7年7月に作成され、クマやイノシシが出没した際に、安全確保等の措置を十分に講じた上で、市町村が委託したハンター等によって狩猟を可能にする、平時からの体制を確保する、保険に加入する、避難誘導等における警察と連携をとることなどが盛り込まれたものとなっている。こうした内容を踏まえ、県では環境エネルギー部においてクマが市街地に出没した際の対応指針を一部改正し、市町村と連携して住民に周知していくこととしている。
能登委員	猟友会や警察、行政も入った協議会のようなものを市町村ごとにつくって、しつかり認識を共有し、住民に周知していくことが極めて重要だと考えるが、指針を示した後の対応についてはどうか。
農村計画調整主幹	環境エネルギー部と情報共有し、農作物被害対策の補助事業の説明等の機会を活用して、市町村や県民に周知していきたい。
能登委員	高価格の概算金が米価高騰につながり、米離れを助長するのではないかという議論もあるが、これは持続可能な稻作のための適正な価格だということについて、生産者側・消費者側に対してどう理解をしてもらえるかが最も重要だと捉えているが、県の考えはどうか。
県産米戦略推進課長	今回の概算金が生産者にとって再生産可能な価格である一方で、消費者にとってそれが買い求めやすい価格であるかということについては疑問がある。しかしながら、いわゆる令和の米騒動により消費者の米や価格に対する関心が非常に高まってきたと考えており、消費者の理解を醸成していくことは非常に重要だと捉えている。 県としては様々な機会を捉えて、米の生産にかかるコスト等も開示して理解を求めていく必要があると認識している。また、米の価格に対する消費者の理解の醸成については国にも要望している。
能登委員	今年から作況に関する指数は出さないとされているが、市場における需給の目安であったり、生産者からすれば次年度の作付の一つの指標であったりと、非常に重要なものだと考えるが、本県独自で作況に関する指数を出すことは考えているか。
県産米戦略推進課長	県として作況について数字を出す予定はない。しかしながら、国も需給バランスが非常に重要だと捉えており、作況指数を出さないまでも、収穫量、単収、網目ごとの収量等は公表されることから、その数字から判断し、需給を導き出していきたい。
能登委員	作況指数に代わる国の統計値等を基に生産の目安を出すのか。
県産米戦略推進課長	生産の目安を今後どうしていくかも含め、市町村や農協、生産者の意見を伺っていきたい。
能登委員	本県の令和6年の「つや姫」作付面積10,200haに対し、宮城県では5,000ha 生産

発言者	発言要旨
県産米戦略推進課長	していることについて、県の受け止めはどうか。
能登委員	宮城県産の「つや姫」については、高温耐性があることから、ここ数年作付面積を伸ばしているが、ロット数が増えてきているとはいえ、これまで同様に本県産が品質食味日本一であるということを訴えて、差別化して販売していきたい。
農村整備課長	大区画ほ場の整備に係る今後の取組について、県の考えはどうか。
遠藤(和)副委員長	本県の 30 a 程度以上のほ場の整備率は約8割で東北1位、全国7位という状況にあるが、1 ha 以上の大区画に関しては4.8%で東北最下位、全国29位という状況である。これは昭和30年代から本県では全国に先駆けて基盤整備に着手し、当時の農機の適切な規模で整備が進んできたことが、かえって大区画整備の支障になっていると考えられる。これからは、将来の安定した水田農業経営に向けて、大区画の整備率をより高めていく積極的な投資が必要であると考えている。また、基盤を整地して表土を戻して、用排水路を管路化して農道を広げるといったフルスペックの農地整備に関しては費用と工期がかかることに加え、職員や土木業者のマンパワーも必要になる。このため、フルスペックの農地整備を進めながら、これまで 30 a で進めてきたところに関しては、畦畔を撤去するなど簡易な整備で大区画化を進める事業を併せて行い、大区画整備の加速化に努めていきたい。
農村計画課長	国の基盤整備関係に関する新たな政策及び予算措置に対する県の認識はどうか。また、国の予算措置に対する県の予算対応の方針はどうか。
遠藤(和)副委員長	国の方針については、「食料・農業・農村基本計画」に基づき、スピード感を持って、人口減少に対応して実施されていると認識している。5年間で、全国で 8,000 億円程度のほ場整備、土地農地整備の予算措置がなされ、その中の一部が本県に配分されると聞いている。 また、国の予算措置に対する県負担について、基本的に県営事業はその事業費の 27.5%程度を負担している。なお、これは当初予算についてであり、補正予算については手厚い起債措置があるため、それらを活用しながらあらゆる機会を通じて、県負担を少なくする予定である。また、国や県において、最近は国が一定額までは 100% 負担するが、それ以上の支出については、地元が負担するという定額制の制度があるため、活用を検討するとともに、必要に応じて国に対して制度改革を要望し、県負担を少なくして円滑に事業を実施していきたい。
農村計画課長	ほ場の大区画化に向けて、整備期間や着手の優先度など県の対応方針はどうか。
農村計画課長	県内の農地面積約 11 万 ha 強に対して、大区画化は 1 年間当たり 200ha 弱の施工量であり、膨大な時間がかかると認識している。進め方については農地所有者の合意が得られることが大前提である。個人の土地を取り扱うため、反対等があると歯抜けになるなど合理的な整備ができない。また、それに先立って地域計画等との整合性や市町村等の負担を含めた調整が生じるため、そうしたことがクリアできるところから手をつけていく。いずれにしても、県としては人口減少が進むという認識の下、生産性の向上に向けてスピード感を持って対応したい。

発言者	発言要旨
遠藤(和)副委員長	米の概算金の上昇に伴い、加工用米の価格もさらに上がると推測される中で、県産米を加工して二次製品を作っている味噌・醤油や菓子の製造業界などから経営が厳しいという声を聞くが、県で把握しているか。把握しているとすればどのような対応を考えているか。
農産物販路開拓・輸出推進課長	7月30日に山形県醤油味噌工業協同組合の幹部が、加工用米の高騰に係る緊急要望として来庁し、当部長が対応した。県産の味噌については県産米を使って地元ならではの味噌を作っているという話と、令和6年産米に比べ7年産米が相当高価格になることが見込まれることから支援を求めるという話があった。そのほか、様々な業界を巡る情勢なども県と組合とで意見交換をしたところであり、県としてどのような支援ができるかについて、これから検討していくとともに、他の関連する業界についても情報収集していきたい。